

## 特別寄稿

## 横浜市立大学大学院医学研究科看護学専攻開設に寄せて

Perspectives for Division of Nursing, Graduate School of Medicine, Yokohama City University

横浜市立大学大学院医学研究科看護学専攻設置準備特別委員

廣瀬 幸美<sup>1)</sup>

Yukimi Hirose, RN, PhD.

横浜市立大学大学院医学研究科修士課程看護学専攻は、平成17年4月に横浜市立大学医学部に看護学科設置の後、翌年の平成18年より大学院改革プロジェクトにおける検討の一環として、看護学科完成年度後の看護系大学院設置の方向で検討され、看護学科完成年度の1年後の平成22年4月に開設となりました(表1)。開設までの間には、医学研究科看護学専攻(仮称)の設置準備室が承認され、平成22年度の設置に向けて五嶋副学長を委員長とし、沖縄県立看護大学長の野口美和子先生ならびに京都橘大学大学院看護学研究科長・看護学部長の前原澄子先生の両先生を特別委員とする設置準備委員による委員会が開催されました(表2)。

私は、この第2回委員会より、看護学専攻(仮称)設置準備室教授として参画させていただきましたが、本看護学専攻の理念やカリキュラムには、横浜市と本学の使命を据えた公立大学としての役割が組み込まれており、看護系大

学院としてこれらの役割の遂行が期待されていることを実感致しました。申請に至るまでに様々な困難がありましたが、大学院の設置に関わってこられた教職員スタッフの協力のもと、平成21年5月には文科省に設置認可申請書を提出することができました。翌月の6月より、開設準備ワーキングが設置準備委員の看護学科教授・設置準備室教授をメンバーとして開始、広報、入試、履修・研究指導方法等について具体的に検討され、現在、これらに基づいて本専攻の運営がなされております。

本看護学専攻は、360万人都市横浜に初めて設立された公立の看護専門職の高等教育機関として、国際都市横浜、政令指定都市横浜という地域特性から発生する保健医療福祉看護に対する社会一般のニーズに対応でき、広い視野に立脚し、看護学分野の高度な専門性の追究、ならびに実践的研究能力を培い実践現場を改革できる人材を育成すること

表1 医学研究科看護学専攻設置の経緯

平成17年4月	医学部看護学科を設置
平成18年	大学院改革プロジェクトにおける検討の一環として、看護学科完成年度後の看護系大学院の設置の方向性について検討
平成19年10月2日	第5回教育研究審議会において、医学研究科看護学専攻(仮称)の設置を目指し、設置準備室を置くことが承認される
平成19年10月18日	第7回経営審議会において、医学研究科看護学専攻(仮称)の設置準備が承認される
平成20年5月20日	第2回教育研究審議会において、平成22年の設置に向けて医学研究科看護学専攻の設置申請を行うこととされる
平成21年5月29日	文部科学大臣に大学院医学研究科看護学専攻設置認可申請書提出
平成21年10月30日	文部科学大臣から大学院医学研究科看護学専攻設置認可
平成22年1月9日	平成22年度医学研究科看護学専攻入学選抜を実施
平成22年4月1日	大学院医学研究科修士課程に看護学専攻を開設

1) 横浜市立大学大学院医学研究科看護学専攻長  
Dean, Division of Nursing, Graduate School of Medicine, Yokohama City University

表2 横浜市立大学大学院医学研究科看護学専攻（仮称）設置準備委員

平成21年3月30日

委員長	五嶋良郎	副学長	特別委員	野口美和子	沖縄県立看護大学長
副委員長	池邊敏子	医学部看護学科長	特別委員	前原 澄子	京都橘大学大学院看護学 研究科長・看護学部長
委員	石川義弘	医学研究科長	委員	廣瀬 幸美	医学研究科看護学専攻（仮称） 設置準備室教授
	梅村 敏	医学部長		渡部 節子	看護学科教授
	平原史樹	医学科教授		折津 礼子	附属病院看護部長
	今田敏夫	附属病院長		佐藤貴美子	附属市民総合医療センター 看護部長
	田中克明	附属市民総合医療センター 病院長		阿部万里雄	医学・病院運営推進部長
	橋本迪生	附属病院教授		鈴木 正雄	附属市民総合医療センター 管理部長
	棗田 豊	附属病院教授		中川 潤	学務センター長
	坂梨 薫	看護学科教授			
	田高悦子	看護学科教授			

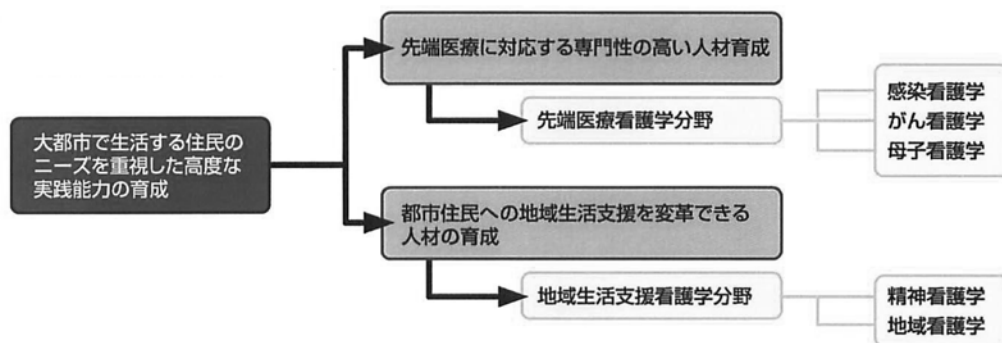


図1 養成する人材の特徴と教育課程の編成

**1:働きながら学べる制度**

- 講義・演習科目を夜間・土曜日に開講するなど、勤務を継続しながら修学できるよう配慮しています。
- 長期履修に配慮した制度を整備しています。

**2:多様な入学者選抜の導入**

- 学士の資格を有していない看護系短期大学、専修学校等の卒業生も対象とします。
- 社会人特別選抜では実務経験者を対象とします。
- 地域推薦特別選抜では横浜市内の実務経験者を対象とします。

**3:専門看護師教育課程**

- 感染看護学、がん看護学、精神看護学の各看護学においては、専門看護師（CNS）の認定に必要な能力を念頭においた教育内容としています。

図2 本専攻の特色

を目的として設置されました。目指すは、保健医療福祉看護サービスを受ける利用者のニーズの重視、つまり生命と人権の尊重に立脚した看護を追究する人材を育成することを基本理念とし、質の高い看護サービス提供に貢献できる人材育成です。

本看護学専攻は、先に示した地域特性ならびに2つの附属した高度先端医療施設を有し、大都市で生活する住民のニーズを重視した高度な実践能力の育成を目指していることから、先端医療に対応する専門性の高い人材育成ならびに都市住民への地域生活支援を変革できる人材を育成するために、前者は「先端医療看護学分野」として感染看護学・がん看護学・母子看護学を、後者は「地域生活支援看護学分野」として精神看護学・地域看護学を設けています（図1）。完成年度後の平成24年4月には、母子看護学は母性看護学と小児看護学に分離され、新たに看護管理学等の

開設も予定されており、今後より一層の教育内容・科目の充実が図られていきます。

本看護学専攻の特徴として、図2に示したように、勤務を継続しながら学べる制度を整備し、多様な入学者選抜の導入を図っています。さらに、感染看護学・がん看護学・精神看護学は専門看護師養成の教育内容であり、地域の高度看護実践者養成を念頭においた教育体制をとっております。

本看護学専攻は、今まさにスタートラインに着いたばかりですが、国際都市横浜を中心とした地域社会に貢献できる看護実践者の養成に加え、質の高い高度実践看護職を安定的に養成するための教育者・研究者の養成、即ち看護学博士課程の設置も視野に入れて、まずは、地域のニーズに対応できる修了生を輩出するなどの実績を積み上げていきたいと思っております。